

第5章 開発協力事業

第1 事業の概要

開発協力事業は、事業団が昭和49年8月に発足した際に、新たにとり入れられた事業であって、開発途上地域等の社会の開発ならびに農林業および鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に協力しているわが国の民間企業に必要な資金で日本輸出入銀行（輸銀）および海外経済協力基金（基金）から供給を受けることが困難なものについて、その円滑な供給を図り、これとあわせて技術を提供する使命を担って始められたものである。

この事業の特色は、政府がわが国民間企業が実施しているプロジェクトを媒介として、開発途上国に対して援助を実施するという、従来のわが国の経済協力体制では、必ずしも十分に行い得なかった開発途上国に対する政府ベース協力と民間ベース協力との関係を強化するところにある。

開発協力事業として、現在次の二つの業務を実施している。

1. 開発投融資業務

民間プロジェクトのうち、開発途上地域等の開発ならびに周辺地域住民の福祉の向上に貢献すると認められるものに対する長期・低利の資金の供給であって、用途により次の二つに分類される。

イ. 関連施設整備資金

開発途上地域等における民間プロジェクトの実施に付随して必要となる周辺環境整備（関連施設整備）であって、周辺地域の社会・経済の開発や住民の福祉向上に役立つものに対する融資である。たとえば、公共道路や港湾の建設あるいは工場周辺地域の住民も利用できる学校、病院、教会等の整備といったものが融資対象となる。

この場合、プロジェクト本体に対し輸銀、基金等（事業団の試験的事業資金でも可）からの資金の供給があり、一方関連施設の整備には輸銀、基金からの資金の供給が困難と認められることが条件となっている。

ロ. 試験的事業等資金

開発途上地域等において民間企業がパイオニア的に行う開発事業であって、開発の目的が立った場合、当該企業のみならず地域の社会、経済の発展に貢献すると認められるものに対する融資である。たとえば、その地域で従来栽培されていなかった農作物の栽培、造林、未利用樹加工、鉱物資源（ただし、石油、可燃性天然ガス、金属鉱物に係る鉱業並びに工業に係るも

のを除く)の開発、採掘、選鉱、製錬といったものが融資対象となる。

いずれも、必要なデータが不足しているためリスクが高く、技術の改良、開発をもあわせて行う必要がある場合であって、輸銀、基金からの当該事業に対する資金の供給が困難と認められることが条件となっている。従って、試験的事業については出資も認められているが、この場合当該事業が特に重要であって、事業計画の内容が適切であり、かつ、資金の貸付け等をもっては、その事業の達成が著しく困難である場合に限定されている。

開発投融資資金の供給は、貸付け、出資、債務保証のいずれかにより行うことができるが、これまでの実績では、1件の出資を除きすべて貸付けとなっている。ちなみに、貸付条件は次表のとおりである。

投融資業務貸付条件

区 分	事業規模	融資率	融資限度額	金利	償還期限	据置期間
1. 試験的事業	億円	%	億円	%	年	年
(1) 試験事業	3以下	100	3まで	0.75	20	5
(2) 試験的事業						
ア. 基盤・造林	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	30	10
イ. その他	3超～15以下	*75	11.25まで	2.5～3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20以下					
(1) 4以下		100	4まで	} 0.75	20	5
(2) 4超～20以下		70	15.2まで			
	2. 20超～30以下	70	21まで <small>(11)の4億を加えて)</small>	2.0～3.5	20	5

* とくに政策的に優遇するものにつき85%を認める。

2. 調査・技術指導業務

開発途上地域等の発展と周辺地域住民の福祉の向上に貢献する民間プロジェクトに対する事業団の資金面の支援とならんで、技術面での支援を行うものであり、プロジェクトの実施に際し、または事業団からの融資後に必要な調査を行いプロジェクトの実施に伴い生じてくる技術面での問題に対して、専門家派遣、現地からの研修員の受入れを行っている。

(1). 調査

事業団の投融資の対象となる民間プロジェクトについて、当該企業に代って、事業団が事前調査、開発計画、実施設計等を実施し、プロジェクトを技術面で支援し、他方投融資を行うに際し、事前にその対象プロジェクトのもつ経済協力効果測定を行い、さらに融資後の現地プロジェクト実施状況および債権保全面を調査する投融資審査調査を行っている。

(2). 技術指導

主に、事業団の投融資を受けたプロジェクトの円滑な遂行のために、i) 開発協力専門家の派遣と、ii) 開発協力研修員受入れを実施する。

i) 開発協力専門家派遣

プロジェクトの遂行中に生ずる技術的な問題について、現地では対応できない場合、事業団が本邦人または本邦法人の要請に基づき専門家を派遣するものである。

ii) 開発協力研修員受入れ

プロジェクトの遂行上、現地職員の技術水準に問題がある場合、事業団が本邦人または本邦法人の要請に基づき、日本で現地職員の研修を行うものである。

なお、調査、技術指導については、一部または全部を事業団の経費負担により実施している。

第2 昭和56年度事業実績

56年度の開発投融資実績は次のとおりである。

特記事項として、日伯農業開発協力事業に対し、2,252百万円の貸付けを行ったことがあげられる。

1. 昭和56年度事業団開発投融資実績

(単位百万円)

分野	事業	承 諾		貸 付	
		件数	金額	件数	金額
社会開発	関連施設整備	0	0	0	0
	試験的事業等	0	0	0	0
	計	0	0	0	0
農 業	関連施設整備	0	0	0	0
	試験的事業等	2	379	6	2,580
	計	2	379	6	2,580
林 業	関連施設整備	0	0	2	211
	試験的事業等	2	343	8	404
	計	2	343	10	615
鉱工業	関連施設整備	0	0	2	1,925
	試験的事業等	0	0	0	0
	計	0	0	2	1,925
	関連施設整備合計	0	0	4	2,136
	試験的事業等合計	4	722	14	2,984
	総 合 計	4	722	18	5,120

2. 昭和56年度事業団開発投融資承諾案件

試験的事業等

事業名	事業地	融資対象
林業開発	パプア・ニューギニア西ニューブリテン州ブルマ	試験造林（カメレレチーク）
林業開発	パラグアイ，アルト・パラナ県，イグアス	試験造林（パラナマツ）
農業開発	パラグアイ，カピアタ市	試験飼育（肉牛）
農業開発	アラブ首長国連邦，アルアイン市	試験栽培（野菜の砂耕栽培）

3. 開発投融資制度説明会

昭和57年2月より3月にかけてペルー・ブラジルにおいて制度説明会を開催した。また関係各部においては、国内にそれぞれ業界団体等に対し制度説明を行っている。

4. 各分野別実施状況

(1) 社会開発協力分野

a. 投融資審査等調査

国名	調査件名	期間	人数
ブラジル	ウルバノーバ宅地開発関連施設整備事業	57.3.1～57.3.14	5名

調査対象

11,000haの土地の宅地造成を行い、20年間で18,000戸の住宅を建設（14,400戸は労働者用住宅，その他は自社開発の中高級住宅）する本体事業に関するインフラ整備（進入道路，河川橋，環状道路）の建設資金として，昭和55年度に1,205百万円の貸付けを承諾，同年度中には，第1回分として548百万円の貸付を実行した。本調査は，①資金使途のチェック②工事進捗状況の把握③今後の貸付実行の目的の確認④現地インフレ動向の調査などを目的として行われた。

b. 専門家派遣

国名	派遣期間	人員	備考
インドネシア・マレーシア・シンガポール	57.2.3～57.2.17 57.2.15～57.3.2	1 1	目的：(財)マラッカ海峡協議会がマラッカ海峡に設置した航路標識の老朽化等に伴う流失，消灯などにより，同海峡の安全航行に支障をきたしているため，専門家を派遣し，航路標識の維持・管理の技術指導を行う。 概要：沿岸諸国が行う航路標識の見回り点検に同行し，技術的指導を行った。 結果：設標船に乗船しての技術指導だけでなく，海運総局，各航路標識基地等での協議，助言などにより，技術の向上が図られたが，あわせて，今後の継続的な技術指導の必要性も認められた。

(2) 農林業分野

a. 開発協力調査

派遣国	調査件名	期間	人数
マレーシア	サバ州パパイア栽培開発協力基礎二次調査	56.12.8～12.23	6名

目的：サバ州サンダカン地域の森林伐採事業の跡地における、わが国民間のパパイア採取を目的とするパパイア栽培事業の可能性並びに適地の選定等を行う。

概要：上記地域の農業投資環境、候補地の自然、経済、立地条件、その他パパイアの生産等に係る調査を行った。

結果：当面100エーカーの土地において、パパイア品種の選抜、栽培試験等を行うこととし、開発基本構想が策定された。

フィリピン	(1) 木質系エネルギー資源林造成開発協力基礎一次調査	56.7.7～56.7.24	5名
-------	-----------------------------	----------------	----

目的：開発途上国において生産される木材の多くは、燃料として利用されているが、同国においても、家庭用、工業用燃料源として、高い位置を占めている。この天然林薪炭林資源の減少に伴い、わが国民間企業による薪炭林造成協力の可能性を調査する。

概要：森林資源の賦存状況、薪炭材の供給、製炭法、薪炭林造成の可能性、関連する法制度等の調査を行なった。

結果：薪炭の安定的供給を確保するためには、薪炭を必要とする企業自らが薪炭林を造成する必要がある。このための、樹種の選定、苗木の育成法、薪炭林造成法、炭窯の形成、用地の確保の方策等に関する調査を行なった。

	(2) ココヤシ栽培開発計画調査	56.9.29～10.13	6名
--	------------------	---------------	----

目的：ミンダナオ島ミサミス・オリエンタル州においてのココヤシ優良品種の栽培試験を含む開発協力事業の可能性、適地選定、開発計画の策定を行う。

概要：事業候補地の自然、経済、立地条件、ココヤシの試験、研究、栽培状況等の調査を実施。

結果：本件事業のためには、Mawa種以外にココヤシ優良品種の開発育成、間作のためのCash Cropの栽培試験等が必要で、当面156haの土地で試験的事業を行うこととし、試験設計を含む開発事業計画を策定した。

	(3) パラワン島木質系エネルギー資源林造成基礎二次調査	57.1.18～57.2.2	6名
--	------------------------------	----------------	----

目的：パラワン島リオチコバ地区において、森林資源を再生可能なエネルギー資源林に転換しその長期安定的な供給体制を確立するための調査を目的とする。

概要：森林資源および鉱物資源に関する制度の確認、木質系エネルギー資源林造成計画、森林施業計画等について調査を実施した。

結果：施業対象地を区画し、エネルギー資源林造成計画を策定した。

派遣国	調査件名	期間	人数
	(4) 野菜育種試験事業基礎二次調査	57.4.10～4.25	7名

目的：マニラ市南方84kmのパタンガス州リパ市において、在来の果菜類のうち、トマト、キュウリ、カボチャ、ナス、メロン等の品質、病虫害抵抗性、生産性等の改善を目的としたF₁雑種の育成を行う試験的事業の可能性の検討並びに開発計画づくりを行う。

概要：野菜栽培および試験状況、候補地の自然条件調査と選定等を行った。

結果：当面5～6haの土地において、育種並びに栽培試験を行い、かつ、将来の委託採種事業のための準備も併せ行う開発計画を策定した。

スリ・ランカ	花卉栽培開発協力基礎二次調査	56.6.6～6.21	6名
--------	----------------	-------------	----

目的：ヌワラエリヤ（標高約1,800m）において切花（カーネーション、バラ、菊、ガーベラ等）の栽培試験を含む開発事業の可能性検討、事業適地の選定並びに開発基本構想を策定する。

概要：スリ・ランカの外資法等民間投資環境、ヌワラエリヤの候補地の自然条件、花卉に関する生産流通関係調査を実施した。

結果：ヌワラエリヤ、ビクトリア湖畔の25エーカーの土地における、カーネーションを中心とした試験設計を含む開発事業計画を策定した。

ブルネイ	森林造成協力基礎二次調査	57.3.25～57.4.9	6名
------	--------------	----------------	----

目的：ブルネイにおける森林状況を調査し、森林造成の可能性および技術的事項を検討することを目的とする。

概要：同地域における森林および造林地を調査し、植生、土壌、地形等をもあわせて調査した。

結果：造林樹種、特に早生樹種の選定を行った。

アラブ首長国連邦	砂耕栽培開発計画調査	56.6.23～7.4	6名
----------	------------	-------------	----

目的：同国アルアイン市のアブダビ農業庁農業試験場内にて、わが国民間企業が計画した、サンド・ポニワクスを用いた砂耕栽培法による、トマト、キュウリ、メロン、スイカ等の生産についての試験的栽培事業の可能性検討、適地選定、開発計画を策定する。

概要：同国の農業投資環境、果菜類の栽培状況、上記試験場内の事業適地の選定、その他生産、流通関係調査を行った。

結果：上記試験場内の7,000m²の土地に、1,500m²（10棟）の鉄骨ビニール・ハウスを建設、特殊環境調節装置を付し、上記栽培法により生鮮果菜を生産する試験栽培を含む開発事業計画を策定した。

アルゼンティン	コロラド河流域開発協力基礎二次調査	56.8.19～9.12	7名
---------	-------------------	--------------	----

目的：ブエノス・アイレス州コロラド河流域開発公社の有するサンアドルフオ地区3,500haの開発に対するわが国協力を、同公社が要請していたが、本件協力に対する可能性調査のため、昭和54年11月基礎一次調査を行って、その可能性を把握した。それに基づき、同地区600haにおいて、野菜、穀類、永年作物等の灌漑栽培試験事業を実現するための開発基本構想の策定を行う。

概要：同地区の自然、経済、立地条件、上記作物の生産流通等に関する現地調査を行った。

結果：同地区の塩類土壌は容易に除塩可能で、野菜類も日本的なものをむしろ選定する方が有利である等が判明したので、これらに基づき栽培試験を含む事業計画が策定された。

派遣国	調査件名	期間	人数
ブラジル	(1) ムンド・ノーボ輪換作物栽培開発計画調査	56.12.8～12.25	7名

目的：セラード地域にある、ミナスゼライス州パラカツ地区において、セラードにおける在来農法の改善を図るため、高度牧野造成、牧野と畑地の輪換栽培法開発の試験的事業の可能性を検討し、併せて開発計画を策定。

概要：高度牧野造成上の諸問題、導入すべき牧草品種、畑作物および地力培養と、農業開発事業に係る諸問題、又サイトの自然、経済条件等の調査を行った。

結果：高度牧野造成、輪換栽培技術確立に必要な試験設計を含む開発事業計画の策定を行った。

	(2) 永年生油糧作物開発協力基礎二次調査	56.9.15～9.29	7名
--	-----------------------	--------------	----

目的：オイルパーム、ココヤシ、ババサヤシ等の適地である北部および東部ブラジルにおいて、わが国民間による上記ヤシ類の栽培試験を含む農園開発事業の可能性を調査した。

概要：上記ヤシの生産地、加工施設、流通状況、また、伯国の外資法とその投資環境等を調査した。

結果：オイルパーム、ババサヤシ等の栽培事業に対するわが国民間の直接参加は種々問題がある。また仮りに参画するにも、外資法等の問題があり、同国のカラジャス計画、プロ・オーリヨ計画に関連した形でなければ困難であると報告された。

	(3) 日伯農業開発協力事業計画打合せ	57.1.16～57.1.29 57.2.28～57.3.11	4名 2名
--	---------------------	------------------------------------	----------

目的：57年度中に本事業の終了が見込まれることから、51年9月に締結されたR/Dに基づく日伯合同の評価実施について、その日程および方法等の打合せならびに事業の進捗状況の調査を行う。

概要：農務省、現地開発合弁会社、伯中銀等の相手国側関係機関との打合せおよび入植農家、入植企業の事業実施状況を調査した。

結果：評価の実施は、57年5月資料収集等基礎調査を、57年7月日伯合同評価を7評価項目について実施することとなった。

ジャマイカ	コーヒー栽培開発協力基礎一次調査および同開発計画調査	56.7.12～7.26 57.2.27～3.13	8名 6名
-------	----------------------------	------------------------------	----------

目的：ジャマイカのブルーマウンテン地域における立ち遅れたコーヒー栽培技術に関し、近代的農法を取り入れた栽培技術、新品種の導入により、生産性の向上を図るための試験的事業実現の可能性を検討し、次いで、開発計画調査で、開発計画を策定した。

概要：一次調査においては、コーヒー・ボードの意向並びに現地調査を行い、民間企業の同国コーヒー産業の再建、計画参加の可能性を調査した。この結果、開発計画調査では、わが国民間が計画するブルーマウンテン地区北部山岳斜面における、品種並びに耕種法の改善と、土地改良を含む試験的事業実現のための調査を行った。

結果：コーヒー産業発展のため、同国政府は、わが国民間の参加に大きな期待を寄せていることもあり、当面16ha（将来は400ha）の栽培試験を含む事業計画を策定した。

派遣国	調査件名	期間	人数
パラグアイ	バイオマス原料栽培開発協力基礎一次調査	56.6.29～7.18	7名

目的：パラグアイ南部地域において、スイート・ソルガムを主原料（一部さとうきび使用）とするアルコール醸造生産を実施するに当って、スイート・ソルガムの栽培品種、栽培技術、収穫技術に関する栽培試験を含む開発事業の可能性を調査した。

概要：イグアス、アルトパラナ等日系移住地および周辺、また、ビジャリカ、アスンシオン周辺における試験的事業の可能性を調査した。

結果：南部地域では、初霜また晩霜により、スイート・ソルガムの年2回作に問題があり、さとうきびも晩霜のため株出しに霜害の恐れがある等、明かとなったので、南部で行う場合は、品種の選抜、適地等調査、試験を十分行うことが必要である。

ペルー	(1) アマゾン林業開発協力基礎二次調査	56.7.3～56.7.14 56.7.3～56.7.24	1名 5名
-----	----------------------	----------------------------------	----------

目的：南米アマゾン地域には約4億haの天然林があり、世界的に注目を浴びており、国もその開発に大きな関心を寄せ、わが国に協力を要請してきた。これを受けて、昭和54年3月基礎一次調査を行なったが、これを踏まえ、具体的な協力の可能性を検討する。

概要：森林資源の賦存状況、森林開発政策および森林の取扱い技術の確立の手法等に関する調査を行なった。

結果：わが国には、アマゾンの熱帯降雨林を含めた森林開発の実績が少なく、森林の取扱い技術も解明されておらず、この手法の確立が急務である。このための実証調査候補地の選定および調査項目等について調査を行ない、プカルパ市近郊のアレキサンダー・フォン・フンボルト国有林において、天然更新、人工更新の実証調査を行なうことが妥当と判断し、これに必要な林道、苗畑および更新試験地、展示林等の基本構想を策定した。

	(2) アマゾン林業開発協力現地実証調査計画打合せ	56.10.5～56.10.12 56.10.5～56.10.19	1名 5名
--	---------------------------	--------------------------------------	----------

目的：本件基礎二次調査の結果を踏まえ、アマゾン林業開発協力現地実証調査を同国で実施するため、相手国側関係機関(INFOR)と協議を行ない、S/W署名を行なうとともに、本来開始に必要な手続、諸準備の促進につき調査・打合せを行なう。

概要：S/W協議および署名、諸調査打合せを行なった。

結果：協議の結果「ペルー国アマゾン地域森林造成現地実証調査共同研究のための実施細則に関する日本国実施協議調査団と林業動物研究所との間の討議議事録」に10月9日署名し、引き続き、プロジェクトサイト、住宅環境調査等を行ない、実行上の諸問題について、問合せを行なった。

	(3) アマゾン林業開発協力現地実証調査計画打合せ	57.2.22～57.3.20	3名
--	---------------------------	-----------------	----

目的：昭和56年10月に締結された討議議事録に基づき、57年1月より長期調査員を派遣し、本格的に実証調査を開始した。本調査団は、プロジェクト開始にともなう諸施設（林道、苗畑、試験林等）の設計および実施計画に関する調査・打合せを行なう。

概要：INFORとの打合せおよび、プロジェクトサイトであるウカリヤ県コロネルボルデージョ県カジェリーア地区サンアレハンドロ村アレキサンダー・フォン・フンボルト国有林の現地森林踏査により設計および実施計画の樹立に関する調査をINFORと共同で実施した。

結果：同国有林内において試験林・展示林・苗畑の設置箇所を確定し、施設の基本設計および実施計画を取りまとめた。

派遣国	調査件名	期間	人数
バブア・ニューギニア	(1) オープンベイ森林造成計画基礎二次調査	56.7.2～56.7.22	7名
<p>目的：ニューブリテン島オープンベイ地区での試験造林の可能性を調査するとともに事業計画を策定することを目的とする。</p> <p>概要：目的における造林の現状を調査し、当該地区での土壌調査、植生調査等を実施した。</p> <p>結果：造林適地の判定、造林樹種の選定、苗畑造成計画等の森林造成計画を策定した。</p>			
	(2) ニューアイルランド島カカオ栽培開発協力基礎二次調査	56.10.15～11.1	6名
<p>目的：ニューアイルランド島東南端のダンフウ地区におけるわが国民間の森林伐採事業の跡地におけるカカオ・プランテーション事業の可能性および試験栽培地の候補地選定等を行う。</p> <p>概要：ニューアイルランド島における農業開発事業の投資環境、候補地の自然、経済、立地条件、カカオ生産・流通に係る概況調査を行った。</p> <p>結果：同島に散在するカカオの廃園の病害発生状況から、適品種の導入と栽培試験の必要性が強調され、カカオを主体とする熱帯作物の小規模な試験的事業の基本構想が策定された。</p>			
	(3) ニューブリテン島南部林業開発基礎二次調査	57.3.28～57.4.15	6名
<p>目的：ニューブリテン島南部地域の森林資源は開発の可能性が高いにもかかわらず、道路・港湾等インフラ施設が未整備なため、これまで未開発のまま残されている。当該地区での開発の諸条件を調査し、開発の基本構想を策定することを目的とする。</p> <p>概要：森林資源・造林および未利用樹の開発可能性等を調査するとともに、道路・橋梁・港湾等インフラ施設の開発要件を調査。</p> <p>結果：森林開発計画、未利用樹開発計画、道路計画、港湾計画等を策定した。</p>			
ソロモン諸島	森林造成開発協力基礎二次調査	56.8.3～56.8.30	6名
<p>目的：同国の重要な天然資源である森林資源は、急速な森林伐採と焼畑耕作によって減少しつつあるが、昭和51年10月に実施した基礎一次調査を踏まえて、同国における試験的造林の可能性と問題点ならびにチップ加工事業の可能性について、調査検討することを目的とする。</p> <p>概要：天然資源省森林局打合せ、森林土壌、試験造林地、グラスランド、伐採現場、船積港、森林資源の賦存状況調査を実施した。</p> <p>結果：森林の成育の条件は良好であるが、造林樹脂の選定等造林技術の解明、国土の87%を占めている部落所有の慣習地に関する権利関係の整理等の問題点が解決されれば民間協力は、遠くない将来において実現する課題となる。</p>			

b. 研修員受入れ

国名	研修期間	人員	研修内容
タイ	56.7.6～56.8.7	20	農協育成
パプア・ニューギニア	56.8.15～56.12.4	1	目立て(製材)
パプア・ニューギニア	56.8.15～56.10.9	1	林道設計・建設
パプア・ニューギニア	56.9.9～56.12.3	1	機械修理
ブラジル	56.10.19～56.11.3	2	畑作栽培
ブラジル	56.11.16～56.11.26	1	灌漑

c. 専門家派遣

国名	派遣期間	人員	技術指導内容
インドネシア	54.1.15～57.1.14	1	病虫害防除
フィリピン	57.4.9～57.4.30	1	ねずみ被害対策
インドネシア, フィリピン	56.11.19～56.12.3	2	試験設計, 造林
ザイール	56.3.28～56.9.27	1	農業機械
アルゼンティン	56.8.18～56.9.16	2	土壌, 流通市場
ブラジル	55.3.26～58.3.19	2	作物栽培
ブラジル	56.3.20～58.3.19	1	土壌肥料
コスタ・リカ	56.2.1～57.1.31	1	花卉園芸
コスタ・リカ	57.1.20～58.2.28	1	花卉園芸
ペル	57.1.15～59.1.14	3	森林生態, 造林, 育苗
ペル	57.3.8～59.3.7	1	業務調整
ペル	57.2.1～57.2.28	2	施設設計, 林道設計
ペル	57.2.1～57.3.25	1	施設計画, 施工管理
ペル	57.4.5～59.4.4	1	造林
パプア・ニューギニア	57.4.9～57.4.24	2	造林

d. 投融資審査等調査

調査件名	期間	人員	調査対象
パプア・ニューギニア・フィリピン投融資審査等調査	56.10.22～56.11.5	4	調査対象 パプア・ニューギニア, マタン試験的造林事業に係る融資後調査および, フィリピン, カガヤンディオロ試験的造林事業に係る融資後調査。
マレーシア・タイ投融資審査等調査	56.11.21～56.12.5	3	調査対象 マレーシア, リンバン関連施設整備事業に係る融資前調査および, タイ, トラン未利用樹開発試験事業に係る融資後調査。
インドネシア投融資審査等調査	56.12.2～56.12.19	3	インドネシア, ランボン, キャッサバ栽培試験事業に係る融資後調査 インドネシア, ジャワ薬草開発試験事業に係る融資後調査 インドネシア, 南スラウェシ紅茶栽培試験事業に係る融資後調査

(3) 鉱工業分野

a. 開発基礎調査

調査件名	期 間	人員	調 査 概 要
フィリピン パサール銅製錬 所関連施設整備 計画調査	57.3.7～57.4.5	12	目的：レイテ島イサベル地区にて、建設中の銅製錬工場に関連して必要な水道施設が適正に整備されることにより、その円滑な操業に資すると共に周辺地域住民の福祉向上、地域経済の発展に寄与する。 概要：水源調査、施設調査、社会経済調査、地域開発効果調査等を実施した。 結果：水道施設整備計画を策定し、今後の融資申請が望まれる。

b. 投融資審査等調査

調査件名	期 間	人員	調 査 対 象
ペルー 投融資審査等調査	56.7.11～56.7.27	3	アンカッシュ県における銅鉱山開発事業に関する関連施設整備に対する融資後調査の実施
フィリピン、マ レイシア 投融資審査等調査	56.10.13～56.10.31	3	パラワン州におけるニッケル鉱石開発事業およびミサミズオリエンタル州におけるヤシ油加工開発事業に関する関連施設整備に対する融資後調査並びにペナン州におけるポリエステルステーブル開発事業に関する関連施設整備の融資中調査の実施
インドネシア 投融資審査等調査	57.2.13～57.2.24	5	北スマトラ州におけるアルミニウム製錬開発事業に関する関連施設整備に対する融資後調査の実施
ペルー、ブラジ ル 投融資審査等調査	57.2.23～57.3.12	3	投融資説明会の開催等の実施

第6章 青年海外協力隊事業

第1 事業の概況

青年海外協力隊事業は、アジア、アフリカ、中近東、中南米、オセアニアなど、開発途上諸国の経済、社会の発展に協力する青年の海外協力活動を促進し、これを助長する事業である。

青年海外協力隊事務局は、開発途上国からの隊員派遣要請に基づき、各都道府県および民間諸団体などの協力をえて、年2回、春と秋に協力隊参加志望者を公募し、選考を行い、合格した隊員候補生に対して約3.5ヵ月の派遣前訓練を実施、海外任期2年間の現地活動の支援業務を行い、帰国隊員の国内復帰・進路相談等の業務を行っている。

56年度中にタイ国への隊員派遣が開始されると共に本年度より新たに導入された緊急短期派遣制度により4名の隊員がモルディヴ国に派遣された。これにより隊員派遣中の国は27ヵ国、隊員派遣の実績のある国は31ヵ国となった。

既派遣国からの要請増および新規派遣国増に伴い、隊員派遣要請数は確実に増加してきた。この増大し、かつ多様化する派遣要請に対処するため、職種別の募集活動を拡充するなど、応募者確保の努力が払われた。

昭和48年に実施された新業務方式による地方対策の浸透に伴い、全国各都道府県における協力隊支援活動もほぼ定着し、春・秋の募集期には都道府県所管部課、都道府県協力隊OB会、その他関係諸団体との協調・連携のもとに、各種の募集行事が活発に展開されるに至っている。また、全国各都道府県における第1次選考（筆記）は完全に軌道にのった。

さらに、事業強化のための募集、啓発活動の充実が進められている。各地方における拠点づくりは、社団法人「協力隊を育てる会」の地方組織づくりやOB会活動と並行して進んでいる。

第2 昭和56年度事業実績

1. 都道府県との協力

(1) 都道府県主管課長会議

47都道府県の主管課の課長または担当者が出席して、昭和57年3月10日、東京・霞ヶ丘町の日本青年館で行われた。席上、次の諸報告と討議が行われ、昭和56年度の総括と昭和57年度に向けての事業活動の方針を確認した。

- ① 昭和56年度の事業報告、昭和57年度事業の進め方について（要請の傾向と対応、帰国隊員関係、地方レベルでの活動強化、その他、新規派遣、要請国、来年度予算項目、隊員

の推薦募集について等)

- ② 全国OB会の昭和56年度事業報告と活動内容について
- ③ 社団法人「協力隊を育てる会」の昭和56年度事業報告と昭和57年度事業方針について
- ④ 青年海外協力活動促進費（地方公共団体補助金）を受け入れて事業を実施した秋田，宮城，富山，栃木，埼玉，神奈川，香川，福岡の各県よりの事業報告
- ⑤ 各ブロックごとの懇談会（各県の事業報告と隊員の推薦募集について）

(2) 各県における募集・広報活動

本年度の春・秋募集（昭和56年度3・4次隊，昭和57年度1・2次隊）では，各県の主管課と事務局の各県担当職員，OB会，育てる会との連携による地方レベルでの活動が強化され，従来の単なる行事型から適格な隊員を発掘する応募相談会，募集説明会，パネル展等が各県において展開された。あわせて県主管課の手配による広報誌（紙），地方紙，民放等を通じての募集広報に加え，県の単独事業（パネル展，青少年の集い，各種研修会等）に対しても協力隊の資料提供，講師の派遣，OB（会）の参加などが実施された。

また，各県が実施する青年の海外派遣事業に対する現地駐在事務所での便宜供与が行われ，隊員との懇談会，隊員の協力活動現場視察などを通じて関係機関との交流と理解を深める上で成果があった。（別表：青年海外派遣事業等便宜供与実績）

(3) 都道府県における協力事業経費の予算化（地方公共団体補助金，青年海外協力活動促進費）

昨年度までに，外務省の補助事業として宮城，栃木，埼玉，神奈川，富山，香川，福岡の各県によって実施されたが，本年度はさらに秋田県が加わり8県となった。

この補助事業は，都道府県との関係をさらに大きく前進させて，協力隊事業を県の事業としてとらえようとするもので，今後，多数の県が補助事業として協力隊事業を推進することを期待したい。

青年海外派遣事業等便宜供与実績（昭和56年度）

① 県庁関係

県名	団体名	事業名	訪問国	内容および期間
宮崎県	日比友交植樹青年団	日比友交植樹青年団事業	フィリピン	日比友交平和の森建設と現地青年との交流 56年7月18日～19日

第6章 青年海外協力隊事業

岡山県	県庁 地域振興部	岡山県青年の翼	マレーシア	隊員の活動現場におけるワークキャンプおよび現地青年との交流 56年8月7日～24日
広島県	県庁 総務部	海外技術研修員 受入事業現地調査	フィリピン	県出身隊員との懇談会および研修員推薦者との面談 56年7月23日～24日
岐阜県	県庁 総務部	岐阜県青年の 東南アジア派遣	マレーシア	マラ工科大学学生との交歓会 56年8月28日
奈良県	県庁 総務部	青年海外特別 研修事業	マレーシア	隊員の活動現場視察および懇談会 56年9月4日
富山県	高岡市 教育委員会	高岡市青年の翼	フィリピン	隊員の活動現場視察および懇談会 56年10月8日～13日
北海道	道青年婦人 国際交流センター	第5回道民船事業	フィリピン	現地青年との交歓会への隊員の出席 56年10月21日～22日
広島県	県庁 総務部	海外技術協力調査	フィリピン	隊員の活動現場視察 56年7月22日～25日
鹿児島県	県庁 総務部	海外技術研修員 受入事業現地調査	フィリピン タイ	隊員活動現場、施設の見学 相手国政府関係者との面談 56年11月23日～12月2日
岩手県	県庁 企画部	第2回青年の船事業	フィリピン	現地青年との交歓会への隊員の出席 57年1月20日～21日
和歌山県	県庁 県民局	和歌山県青年海外派遣	ネパール	隊員活動現場視察および懇談会 57年2月22日～25日

② 他団体関係

県名	団体名	事業名	訪問国	内容および期間
千葉県	印旛郡町村会議	東南アジア視察	フィリピン マレーシア	隊員の活動現場視察 56年11月8日

2. 関係団体との協力

(1) 育てる会との協力

協力事業を民間サイドから支援する目的で昭和51年4月15日に発足した社団法人「協力隊を育てる会」(茅誠司会長)の活動は6年目に入った。同会では昭和56年度中に次のような諸活動を行った。

① 育てる会の地方組織(機能)づくりが始められて、5年の間、北海道、秋田県、愛知県、高知県、福岡県、山口県と引き続き地方組織が設立されてきたがこれらの地方組織では、協力

隊事業の広報，現地隊員への支援，各地方協力隊OB会との提携事業が進められた。今後も地方組織（機能）づくりは，協力隊事業の国民的基盤の構築という基本方針に沿い協力隊事務局と同会は緊密な協力のもとに，これを進めている。

② 協力隊員試験合格者の身分措置，帰国隊員の就職の世話などの支援活動，広報活動への協力，クロスロード発行に関する協力等が行われた。また，協力隊OB会との情報交換，OB会活動への協力，各県OB会との交流も活発に行われた。広報の面では，月3回発行する広報カードによる啓発，育てる会理事や会員による講演会，マスコミを通じての広報などが常時行われたほか，協力隊事務局と連係して中央紙およびNHK他TV，ラジオ等の論説委員・解説委員との懇談会が開催された。

(2) 他団体との協力

青少年団体，全国高等学校海外教育研究協議会，あるいは，アジア・アフリカ研究会等の各団体の諸行事，各種研修会等に対する協力隊資料の提供，講師の派遣，OB会行事等への参加を行ったほか，各団体機関誌（紙）への協力隊関係記事の掲載など関係団体との交流がさらに強化された。

3. 広報，啓発活動

協力隊事務局の広報活動として本年度は次のような業務を行った。

(1) 月刊誌「クロスロード」の編集・発行

事務局内外の学識経験者による編集委員会の企画のもとに，編集・発行した。

(2) JOCVニュース（月2回の企画・編集・発行）

(3) 協力隊員報告書集「海外協力の現場から—青年海外協力隊員の記録」のペルー編，リベリア編の編集と発行およびケニア・タンザニア・バングラデシュの各編の増刷を行った。

(4) JOCV・Quarterly（年4回）の企画・編集・発行

(5) 新聞，雑誌（技術関係専門誌を含む）などへの記事掲載，同取材協力

(6) 報道関係に対する便宜供与

(7) パネル，写真，映画フィルム，スライド等の作成および貸出し

(8) 協力隊OB会活動への協力

(9) 中央青少年団体連絡協議会をはじめとする民間青少年諸団体の行った開発途上国理解のためのプログラムへの協力。また，各団体との連係，協力関係を強化するため懇談会を開催

(10) NHKキャンペーン会議などに定例的に参加

(11) 協力隊事業広報を目的にルポライターをシリア，チュニジアへ，またカメラマンをネパール，マレーシアへ派遣。現地取材をもとに，パネルの作成，新聞，雑誌等に隊員の活動状況記事や写真を掲載，啓発を図った。

(12) 中学校，高等学校など学校教育の中に，国際理解，特に開発途上国に対する理解の重要

性が高まってきているが、その資料が極めて少ない状況にあることを考慮し、学校教育関係者が活用できるスライドや写真、その他資料を作成、配布するなど便宜を図った。

4. 隊員の募集および選考

昭和56年3・4次隊（昭和56年春募集）、昭和57年1・2次隊（昭和56年秋募集）の募集、選考状況は別表のとおりである。

隊員の募集は地方公共団体、民間諸団体等の協力をえて、全国的に公募制をとっているが、希少職種など特殊な職種については関連機関および団体に対して個別的に募集活動が行われている。

応募者は漸次、増加傾向にある。春募集は一般に人事異動や採用時期とずれるため応募者数は少なく、秋募集はこれらの時期とタイミングがあうために多くなる傾向にあるが、国際理解、国際協力の重要性が各方面で強調されるようになったこともあり、春募集は1,387名、秋募集はこれまでの最高数の3割増に当たる1,653名が応募した。

文科系やとくに技術・技能がなくとも応募できる秘書や理数科教師、日本語教師等に応募者が殺倒したことも例年どおりであったが、近年、これらの部門への応募者の増加傾向が目立ち、とくに技術はもっていないが、ぜひ協力隊に参加したいという熱意がうかがえるのは、この分野である。

約110種におよぶ派遣要請職種のうち、農林水産分野（26.8%）と保守操作分野（24.6%）で全要請の51.4%を占めている。これは開発途上国の産業構造が第1次産業中心であることと、機械設備等の導入により、保守操作分野の技術者が不足しているためである。

加工分野は要請数は少ないが、日本の産業構造との違いにより要請に見合う適格者が得られず、スポーツ分野とともに全体の充足率を下げている。一方、土木建築、保健衛生、教育文化の3分野は60%以上の高い充足率を保っている。

募集説明会などの募集行事に参加した人たちが、どんな媒体で協力隊員の募集のことを知ったかという広報媒体別調査によれば、中央紙による新聞広告が群を抜いている。また実際に願書を提出した人を対象とした調査でも、中央紙が全体の36.9%と他を圧倒しており、次に友人、知人、隊員OBなどからの口こみが17.3%、ポスター・車内広告が12.3%とつづいている。

派遣要請・応募者・合格者充足率（昭和56年度）

項目 職種	選考 区分	要 請		応 募 者		1次選考		2次選考		充 足 率			
		数	小計	%	数	小計	%	受験者	合格者	受験者	合格者	各区分 %	年平均 %
農林水産	56/3・4	128	248	26.8	161	383	12.6	116	101	85	45	46.1	44.2
	57/1・2	120			222			143	119	99	64	53.2	
加 工	56/3・4	26	58	6.3	33	64	2.1	18	12	12	8	30.2	31.0

	57/1・2	32			31			25	21	19	10	31.3	
保守操作	56/3・4	109	227	24.6	278	572	18.8	180	109	95	37	33.9	41.9
	57/1・2	118			294			173	120	106	58	49.6	
土木建築	56/3・4	41	96	10.4	170	338	11.1	102	65	54	29	70.9	65.6
	57/1・2	55			168			101	60	54	34	61.8	
保健衛生	56/3・4	27	64	6.9	145	345	11.3	98	60	52	19	70.4	62.5
	57/1・2	37			200			135	64	56	21	56.8	
教育文化	56/3・4	82	164	17.7	525	1,135	37.3	304	149	123	45	54.9	62.8
	57/1・2	82			610			333	145	128	58	70.9	
スポーツ	56/3・4	23	67	7.3	48	121	4.0	33	24	22	5	21.9	32.8
	57/1・2	44			73			45	32	30	17	38.6	
全 体	56/3・4	436	924	-	* 1,387	3,040	-	851	520	443	188	43.1	48.7
	57/1・2	488			1,653			955	561	492	262	53.2	

*「その他」を含む

5. 現職者の参加体制

協力分野の職種の要請は多様である。しかし2年という限られた任期中に相手国の開発に役立つ協力を行うためには、隊員はそれに適応した人物であると同時に、要請された職種分野の専門的な技術と実務経験が要求される。したがって、原則として、実務経験と社会経験をもたない者の協力隊参加は適当でない。

応募者の多くは、官・公・民を問わず、勤務所属先を持っているが、派遣前訓練期間を含めて約2年半の間、勤務所属先を離れることは、終身雇用、年功序列という日本独自の社会慣行の中で隊員が受ける不利益は依然として大きく、また財政事情による公務員の定員削減、民間企業の事業縮小などは、現職者の協力隊参加促進にとって極めて不利な条件下にあるといえる。

これまで、協力隊の選考試験に合格はしたものの、勤務所属先から休職措置が得られないため、やむなく退職して協力隊に参加したり、あるいは、参加を断念する青年も少なくない。隊員が帰国後、スムーズに日本の社会で海外体験を職場で生かされるように、現職のまま協力隊に参加することを促進するために、地方公共団体関係の身分措置にかかわる分限条令の改訂を依頼し、また勤務所属先の休職措置を得られるように、昭和48年度から「所属先に対する人件費の補てんに関する基準」を設け、国家公務員を除く地方公務員、団体職員、民間の会社員の所属先に対して適用している。

さらに昭和50年度から民間企業、団体を対象として「所属先に対する間接経費の補てんに関する基準」を設定、企業の生産、販売に直結しない経費、主として一般管理経費を所属先に対し補てんしている。このように、できるだけ雇用者側の負担を軽減する方策をとりながら、現

職者の参加体制を推進していく上で雇用者の好意的な協力が得られるよう努めている。

昭和56年度実績は別表のとおりであるが、昭和56年度派遣隊員453名のうち、休職参加者は70名で、休職率は16%である。なお、昭和56年度末の在外全隊員934名に対する休職者数は190名で、休職率は20.3%である。

以上のような身分措置の重要性に鑑み、社団法人「協力隊を育てる会」からも協力隊事務局を支援するため協力隊参加者の身分措置について協力を得ている。

56年度身分措置状況

区 分	民 間	国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	政府関係 機関職員	合 計
身分措置 希望者数	39	9	33	15	96
達成者数	28	3	22	15	68
希望達成率	72%	33%	67%	100%	71%

6. 帰国隊員対策と就職状況

開発途上国の現地の人々と職場・生活をともにして得た重要な体験を帰国後、国内に還元させることは、わが国の国際的な役割が大きくなりつつある今日、極めて意義あるところである。したがって、帰国後の就職問題を含む、帰国隊員の国内での一層の自己錬磨と向上を助成し支援する帰国隊員支援業務は、この事業の重要な要素をなしている。このような観点に立って、帰国隊員の国内復帰の円滑化の一環として、経済界・産業界に積極的な接触を図り、また、従来の関係企業などの連携を保つため、札幌で講演会と懇談会を開催した。

一方、帰国隊員が組織するOB会は、地方ブロックごとに研修会を実施すると共に国際親善などの諸行事に積極的に参加し、地域内の国際理解の増進の担い手として多大な期待が寄せられている。

昭和56年度帰国者は、昭和54年度派遣隊員、昭和54年度以前の派遣で昭和56年度におよんだ任期延長者および昭和54年度以降の派遣で昭和55年度に中途帰国した者である。

本年度帰国者327名中、158名の就職が新たに決定し、休職者58名を含めて、216名が就職した。未定者および目下、就職進捗中の者は46名（13.8%）となっている。

詳細は下記のとおりである。

昭和56年度帰国者（昭和56.4.1～57.3.31任期満了者）国内復帰状況

帰国者	新規就職	復職	自営	研修	復入学	海外	家事	死亡	再派遣	左記の計	差引残
327	158	58	21	8	15	20	12	1	1	294	33
帰国者に対する割合(%)	48.3	17.7	6.4	2.4	4.6	6.1	3.8	0.3	0.3	89.9	10.1

(注) 10.1%の中には現在就職進捗中、勉強中の者も含む。

上記158名の就職先の業種別内訳

○農林水産	22	○電気通信	12	○機械工業	16
○食品	1	○自動車工業	11	○情報	3
○畜産	1	○鉄鋼	2		
○電子	4	○国家公務員	1		
○保健衛生	16	○地方公務員	2		
○教育	16	○農協	4		
○土木建築	32	○政府関係機関	5		
○船舶工業	3	○営業	7		

7. 地方公共団体の行う海外技術協力事業（研修員受入れ）に対する協力

配属先のカウンターパートに、日本で研修を受けさせたいという隊員の強い要望に応じて、都道府県が実施する研修員受入れ事業に昭和48年度以来、積極的に候補者を推せんし、受入れを促進してきた。昭和56年度実績および過去の経緯は次表のとおりである。

協力隊関係研修員受入実績（県別）

実施県	開始年度	48	49	50	51	52	53	54	55	56	計
北海道	52									2	2
青森	49										
秋田	50				2	3	1	3	3	5	17
山形	51										
宮城	48	2	2	3	3	3	4	2	4	5	28
福島	50			4	7	6	5	5	5	5	37
栃木	50			6	5	6	3	4	4	2	30
群馬	48										
埼玉	50			1	2	2	2	2	3	3	15
神奈川	47		1	1	3	1	3	3	5	4	21

山梨	46										
長野	47										
静岡	47		2	2	2	2	1		1	1	11
新潟	56									1	1
富山	49							1	1	1	3
石川	49		2	1							3
三重	48						1	1	1	1	4
滋賀	54										
大阪	48										
兵庫	46		1						1		2
和歌山	53										
岡山	54								2	1	3
広島	47		1	1	2	2	1	1		2	10
徳島	52										
香川	47							1	1	2	4
愛媛	52										
高知	47			2	2	2	1				7
福岡	47						1	1	1	1	4
長崎	48				2						2
熊本	46	1		1			1				3
大分	53							2	4	3	9
宮崎	56									1	1
鹿児島	56									3	3
	合計	3	9	22	30	27	24	26	36	43	220

8. 補償制度

日本とは隔絶した自然条件、社会条件の厳しい環境で2年間、海外協力活動を進めるためには数多くの障害をのりこえていく強じんな意志と思考力、情熱、冷静な情勢判断力、そして、それを支える健康な身体と劣悪な生活条件下で健康を維持し得る肉体的抵抗力が必要である。

派遣前訓練の開始から隊員として現地活動し、帰国する日までの期間に、病気、災害、生命に係わる事故等が発生した場合に備え、傷病の発生起因等に応じて下記の補償制度を設けている。

- (1) 労働者災害補償保険特別加入制度（派遣国における業務上および通勤途上の災害に適用）
- (2) 災害補償制度（派遣前訓練期間および赴任途上の業務上災害に適用）
- (3) 共済給付制度（派遣前訓練開始より任期満了後1カ月の間の業務外災害に適用）
- (4) 団体生命保険

協力隊員（シニア隊員を含む）の労災保険加入は、昭和55年度の予算に加入経費が認められ、昭和55年4月1日から実施された。これにより従来の業務上災害補償では実現できない重傷病者に対する年金補償が可能となった。

また、共済給付制度においても、昭和56年1月1日より療養費の給付額の率を80%から100%（療養に要した費用の実費額）に引き上げたことにより隊員の負担が軽減された。

9. 派遣前訓練

最初の4週間は、広尾訓練所において協力隊事業に関する基本的な認識の習得、隊員としての心構え、および心身両面にわたる適応力の涵養を主目的とした内容の訓練を行い、その後、3日間の参禅訓練を経て駒ヶ根訓練所に移動し、約10週間の外国語研修を主としながら隊員として一層の適性伸長を目的とした総合訓練が実施されて来た。

訓練形態として、広尾は大部屋合宿方式をとり、集団行動に伴う規律・規範の必要性の認識と異質社会への実践的適応、および人間関係の醸成のあり方を学ばせることを生活指導上の目標としており、一方、駒ヶ根は個室合宿方式が採用され、言語の集中的修得と集団の中での自立性および主体性の確立をおもな目的としている。

(1) 年間訓練日程

訓練は年4回実施された。日程は下表のとおりである。

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
区分														
広尾訓練	1次隊		2次隊				3次隊		4次隊					
参禅	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘	└─┘		
駒ヶ根訓練		1次隊		2次隊			3次隊		4次隊					
広尾(訓練)										4次隊 注1				
赴任				└─┘	7月下旬		└─┘	10月上旬			└─┘	1月下旬	└─┘	4月上旬

注1. 1, 2次隊の駒ヶ根訓練は、駒ヶ根訓練所の収容力(100名)を越えたため、広尾においても1次隊は29名、2次隊は27名の訓練を実施した。

(2) 訓練実績（員数）

昭和56年度中に460名の隊員候補生が訓練を受けて隊員の資格を与えられた者は、4期合計447名である。

年次	隊員候補生数			平均年齢	派遣国数
	男	女	計		
56年1次隊	104	18	122	25	21
56年2次隊	98	30	128	26	22
56年3次隊	82	22	104	26	22
56年4次隊	81	25	106	26	21
計	365	95	460		

(3) 広尾訓練所における訓練

広尾訓練所は、次の項目に重点をおいて計画されている。

訓練科目	ねらい	内容
協力隊講座	協力隊事業の目的、あゆみと現状についての理解および隊員の任務遂行に必要な心構えの醸成。	1. 局長講話 2. 所長講話 3. 協力隊のあらまし 4. オリエンテーション
開発講座	開発途上国における経済的発展について学び、国際開発協力のあり方を学ぶ。	1. 南北問題（開発とは何か、望ましい開発） 2. 日本の海外協力 3. 協力隊の役割 4. 世界における開発協力の現状
文化講座	日本の文化を再認識し、異なった文化についての理解を深める。	1. 日本人の国民性と文化的特質（含座禅） 2. 異文化に対する理解と適応
任国講座	任国の諸事情を研究し、具体的活動の指針を求める。	1. 任国事情説明 2. 国別研究活動 3. ケース・スタディ
保健体育	各自の健康状態の把握と体力の増進を図る。	1. 基礎体力測定、各種体育、ロードワーク、野外訓練 2. 各種健康診断、予防接種、救急法、保健衛生講座 3. レクリエーション手法講座

(4) 駒ヶ根訓練所における訓練

駒ヶ根訓練所では次のような訓練が実施される。

①適応力強化に関するもの…任国で遭遇するであろう協力活動上の諸問題に対し、正しく適応できる判断力と、日本とは社会的・文化的に異なる環境に対する理解を深め適応力を養う。

区 分	内 容
ケース・スタディ	(広尾訓練の継続)
協力手法研究	現地での多種・多様な協力活動に資するため業種別等によりその協力手法を研究する。(指導技法, レポート作成手法, 調査分析手法, 問題解決手法等)
個別グループ活動による任国事情研究	任国別または地域別に自主研究や演習を通じて現地活動の実例分析や, 各論的任国事情および生活技法の研究を行う。

②言語力強化に関するもの…受入れ希望国の要請内容に基づく現地語主義の方針で学習言語を定め, 現地業務遂行に必要なコミュニケーションの能力を強化するため, 集中的かつ実用的な言語学習を行う。

なお, 赴任後の現地訓練との関連にも配慮し, 概ね次のような目標を設ける。また, 隊員候補生の学習進度に応じたカリキュラムの多様性にも留意する。

区 分	内 容
英語学習について	(イ) 正しいヒアリング, 発音の習得 (ロ) 基本文型, 会話の習熟 (ハ) 業務上必要な読解力, 作文力の素養充実 (ニ) 技術用語の習得
その他の言語学習	(イ) 基本音の読解と筆記の習得 (ロ) 基本文型の理解 (ハ) 日常会話の習熟 (ニ) 現地小学校卒業程度の読解力, 作文力の習得

③健康と体力の維持増進に関するもの…任地における協力活動に耐え得る健康の継続および体力の増進を図る。

区 分	内 容
一般体育・体力測定	(広尾訓練に同じ)
野外訓練	登山, オリエンテーリング, スケート等

保健衛生講座	健康診断, 予防接種
交通安全講座	安全運転に関する知識および車両の保守管理技術

④地域社会との交流に関するもの…訓練施設をとりまく地域社会との交流, 奉仕活動の実践を通して不慣れな社会(土地)への対応について予備的な体験をすることをねらいとし, 原則として隊員候補生の自主的運営方式により活動を行う。

区 分	内 容
所外活動	隊員候補生各自またはグループ単位で企画する活動計画に基づいて, 域内の各種公共施設や農家等での奉仕活動を行う。
協力隊祭	派遣前訓練のしめくくりとして訓練における諸活動の成果を展示・発表すると同時に, 語学大会をも併催する目的で, 一般公開制により各次訓練の終期に協力隊祭を開催する。

⑤言語別訓練実績

駒ヶ根において実施した外国語訓練の言語別対象者数, 講師数, クラス数は以下のとおりである。

昭和56年度言語別訓練人員一覧表

隊別 言語	1 次 隊			2 次 隊			3 次 隊			4 次 隊		
	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数	訓練生数	講師数	クラス数
英 語	71	11	11	74	12	12	54	8	8	64	9	9
フランス語	9	2	2	10	2	2	8	2	2	5	2	2
スペイン語	16	2	2	15	2	2	15	2	2	10	2	2
スワヒリ語	3	1	1	5	1	1	6	1	1	3	1	1
マレー語	4	1	1	4	1	1	7	2	2	9	2	2
ネパール語	10	2	2	8	2	2	8	2	2	8	1	1
ベンガル語	8	1	1	9	2	2	6	1	1	5	1	1
タガログ語	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0
タイ語	1	1	1	2	1	1	0	1	0	2	1	1
合 計	122			128			104			106		

10. 隊員派遣（シニア隊員を含む）

昭和56年度の協力隊隊員派遣業務についての概要は次のとおりであり、派遣隊員数が着実に増加するとともに、新規にモルディヴとの派遣取り決めが成立した。

(1) 派遣国の推移

本年度より新たに制度化されたものに短期緊急隊員派遣制度がある。これはこれまで対応が困難であった開発途上地域における災害等の救援に当る要員の派遣について、経済協力政策の一環として有効にこの種の協力を行いうる事を目的として制度化されたもので要請の発出から隊員の派遣まで約一年を要する現派遣制度とは別に緊急に対応出来る事になり、開発途上地域に対するなお一層のきめ細かい協力が期待できよう。

56年度はこの制度によりモルディブ共和国に4名の隊員を派遣した。

(2) 新規派遣取り決め締結

昭和56年度新規に派遣取り決めが成立した国はモルディブ国だけであるが現在折衝中の国で57年度に期待される国としてはオセアニアのフィジー、中南米のエクアドルそしてアフリカのボツワナ等の国がある。アジアはカンボディア、インド、およびラオスの3カ国が現在派遣中止となっており、派遣隊員総数に占めるアジアの割合が低下しているが、今後、スリ・ランカ、タイへの派遣要請が増えるに伴い、次第に派遣隊員数の増加が期待される。年度内に、モルディブ国との派遣取決めが成立したことにより、派遣取り決め締結国は計32カ国となった。

(3) 地域別、業種別派遣実績

昭和56年度末の派遣中の国は、前記のとおり27カ国（これまで実績のある国は31カ国）であり、年度内に442名が派遣された。事業開始以来の派遣実績は3,962名となった。

この実績を地域別にみると、アジア地域（10カ国）34.0%、アフリカ地域（8カ国）41.4%、中近東地域（3カ国）7.0%、中南米地域（6カ国）13.1%、オセアニア地域（4カ国）4.5%の順になっている。また、業種別では農林・水産1,433名、36.2%、公共・公益事業911名、23.0%、人的資源635名、16.0%、鉱工業377名、9.5%および保健医療269名、6.8%の順である。

(4) シニア隊員

シニア隊員制度は、昭和48年度に発足してから、56年度末までの9年間に、28回のシニア隊員資格取得試験が実施され、延べ168名の合格者を出し、累計54名がシニア隊員として派遣された。

第3 国別の協力活動状況

1. フィリピン

昭和56年度の隊員派遣総数は40名（うち女性隊員2名）で、同年度末現在、派遣累計は517名（うちシニア隊員6名、女性隊員36名）を数える。また、派遣中の隊員数は84名（うち女性隊員3名）である。フィリピンへの隊員派遣の特色は、フィリピン政府の打ち出す政策に呼応しているといえる。すなわち、従来からある「学校教育・訓練促進計画」、あるいは「最低開発途上6州開発計画」（アブラ州、レイテ州、サマル州、アクラン州、アンティケ州、カピス州）、そして新規計画であり、南部フィリピン開発機構（SPDA）が計画を推し進めている「ミンダナオ島開発計画」等である。このことを派遣中の隊員数の上で分析してみると、分野別に見て、昨年度に比べて、割合こそ低くなったが、職業・教育訓練関係隊員数が全体の20%以上を占め、また、農林水産関係隊員は全体の50%以上となっている。これはフィリピン政府が打ち出す政策のうちでも隊員要請分野から見ると、特に、ミンダナオ島開発計画に重点がおかれつつあると考えられる。また、派遣地域別にみると、以前にはごく少数しか派遣されていなかった上記6州に14名の隊員が派遣されている。また、ミンダナオ島には19名の隊員が派遣されているが、新規開発計画に沿った形で、この数は徐々に増大するものと予測される。

2. マレーシア

昭和56年度の新規派遣隊員数は合計28名（うち1名は短期派遣）である。西マレーシアでは、文部省の中等職業訓練校（SMV）へ9名が派遣され、自動車整備、電気機器、冷凍機器、婦人子供服、電子機器、溶接、食品加工などの技術教育の分野で協力活動を展開している。

地域開発プロジェクトでは連邦土地開発公団（Felda：ジャングルを開拓し、オイルパーム、ゴムなど導入した入植地を作り、地域の社会的・経済的開発をはかることを目的とする）へ野菜栽培隊員2名、幼稚園教諭5名計7名、連邦土地総合再生公団（Felcra）へ野菜栽培隊員2名が派遣され、文化青年スポーツ省へ農業機械1名、写真2名が派遣された。

サバ州ではサバ森林局へ生態調査2名、森林経営1名計3名、サバ資源開発省へ公衆衛生1名、サバ水産局へ養殖1名、地方開発公社へ土壌肥料1名、また昨年より新しく協力が開始されたクバンサン大学サバ分校へ生態学1名が派遣された。

以上28名中女性隊員は8名で分布状況は西マレーシア21名、東マレーシア6名となっている。現在マレーシアの開発計画は長期開発戦略（1971～1990）の下で樹立された「新経済政策」の二大柱である、①全マレーシア国民の所得水準の向上、雇用機会の増大による貧困の追放、②経済上の人種差別を廃し、人種間の経済格差を是正するために社会構造を再編成するという方針に沿って進められており、マレーシアにおける協力隊の協力活動も、この方針に沿って社会

開発，人材育成という分野を主要な協力分野としている。

3. ネパール

昭和56年度の派遣数は34名で，隊員派遣累計は240名（うち女子隊員79名）となった。新規派遣34名の内訳は，看護婦6名，果樹，理数科教師各4名，土木施工3名，森林経営，野菜，食品加工，土木設計，体育各2名，農業土木，測量，建築資材，手芸，司書，陸上競技，保健婦各1名であり，うち12名は交替派遣である。同年度末における在任隊員数は58名（うち女子隊員17名）で，職種部門別にみると，従来首位を占めていた看護婦を主とする保健衛生部門が11名で19%と，果樹，森林経営の伸びによる農林水産部門の15名で26%に座を譲り，以下，土木建築11名19%，教育文化10名17%，スポーツ8名14%，保守操作3名5%と続いている。

業種別に見て看護婦隊員が7名でもっとも多く，従来の傾向とかわらないが，昨年度から派遣を開始した理数科教師は6名となり，更に16名の隊員が要請されている。理数科教師は，次代を担う青年達の教育水準の高揚を目指して要請されたものであり，指導要領の違いなど困難な点が多いが，開発途上国の発展に教育が果たす役割の大きさには計り知れないものがあるので，要請には積極的に対応する方針である。

また要請後なかなか適格者が，得られなかった新規業種でかる果樹（柑橘）が本年度ようやく4名派遣の運びとなった。

4. バングラデシュ

昭和56年度中の隊員派遣は28名で，業種内訳では野菜栽培が8名でもっとも多く，次いで農業機械4名，自動車整備3名，農業協同組合，家畜飼育，稲作，図学2名，果樹，養殖，漁具漁法，溶接，工作機械各1名となっており，隊員派遣累計は152名（うち女子隊員3名）を数えている。

同年度末の在任隊員数は63名で，その職種部門内訳は，農林水産部門が49名で78%を占め，保守操作9名（14%），土木建築2名（3%），教育文化2名（3%）である。農林水産部門のうち稲作および野菜栽培が24名で全体の38%強にのぼり，全職種の中での主流を占めていることがわかる。しかし，前年同期に比して隊員数が増加しているにもかかわらず，農林水産部門の比率は年々低下しており，この分野における隊員確保が困難になりつつあることを如実にしている。

一方，本年度も自動車整備，6名派遣など職業訓練関係の隊員が，全体の14%を占めるに至っているが，これはチッタゴン技術訓練センターへの隊員配属を皮切りに，労働社会福祉省職業訓練局から派遣要請が相次いだのに対して積極的に応えてきた結果であり，今後も続いて協力活動を維持する方針である。また，特筆すべき事として野菜栽培隊員として女性隊員3名が派

遣され、これからの活動が注目される。

昭和55年度からスタートした第2次5カ年計画では、従来に引き続いて一次産業の発展が開発の第一目標とされていることから、隊員の確保が困難ではあっても、稲作、野菜栽培を主とした農業関係隊員の派遣に重点をおかなければならない。

5. スリ・ランカ

昭和56年3月に3名の隊員派遣により開始されたスリ・ランカ国への協力活動は56年度は稲作、養鶏、写真、溶接、手芸、室内装飾、陶磁器各1名計7名が派遣された。

今後は職業訓練、水産、電話通信関係の業種の派遣が見込まれているが、まだ協力開始後歴史が浅い事もあり、協力隊の理解を深めるとともに同国側のニーズを十分検討し、慎重に対処する必要がある。

6. トンガ

西サモア国との派遣取り決め締結後、約半年あとの昭和47年4月18日、トンガ政府との間に協力隊派遣取り決めが結ばれ、昭和48年3月以来、昭和56年度までに漁具漁法4名、船舶機関5名、冷凍機器3名、養殖2名、農業機械1名の計15名が派遣され、56年度末現在、4名が協力活動を行っている。農業機械1名を除き総て水産関係隊員であり、同国水産局ならびに水産業の基礎づくりと開発計画に対する隊員の果す役割は大きく、同政府の期待も大である。

7. 西サモア

昭和46年9月3日、協力隊派遣取り決めが締結され、翌47年12月に最初の隊員（土木）が派遣されて以来、昭和56年度までに59名の隊員が派遣された。昭和56年度には自動車整備3名、理数科教師2名、水産加工、漁具漁法、建設機械、船舶機関、冷凍機器、建築、公衆衛生、臨床検査技師、歯科医師各1名の計15名が派遣され、過去10年間の派遣隊員数は累計74名となった。

これまでの隊員配属先は、数の上では公共事業省（28）、経済開発省（17）、農林省（8）、文部省（10）、厚生省（8）、郵政省（2）、スポーツ省（1）の順となっている。

同政府は、協力隊員の活動について技術面はもとより、日常生活においても両国の親善促進を図る意欲的な姿勢を高く評価しており、隊員は“すぐれた民間大使”とも評されている。

8. ソロモン諸島

昭和53年7月7日、ソロモン諸島は英国自治領から正式に独立した。まさに、このソロモン独立の当日、祝賀式典に出席したわが国政府特派大使を通じて5億円の水産無償資金協力の調

印とともに、ケニロレア初代首相とわが国外務大臣によって署名された協力隊派遣取り決め公文の正式交換が行われた。

水産無償資金協力の中身の一つである“沿岸漁業振興センター”の技術要員として漁具漁法、船舶機関各1名の協力隊員の派遣要請があり、昭和53年度中にも派遣すべく準備済みであったが、同国の計画変更に伴う幾多の紆余曲折を経て、昭和54年6月、ようやく上記2名の隊員派遣が実現した。

2隊員は、マライタ島のアウキ水産局に配属され、厳しい生活環境にもめげず、文字どおり住民と一体となって、それぞれ技術指導に邁進し関係者から高い評価をえるとともに住民からも力強い支持をえている。

なお、55年度には隊員派遣要請開拓に努力するも、相手国側の事情により新規派遣は実現しなかったが、56年度には船舶機関2名が派遣され派遣隊員数は累計4名となった。

9. パプア・ニューギニア

ソロモン諸島への最初の隊員派遣が実現して約2カ月を経た昭和54年8月24日、パプア・ニューギニア政府との間で協力隊派遣取り決めが締結され、昭和55年7月、最初の隊員として合気道2名、自動車整備1名の計3名の隊員が派遣された。以来、55年度中に養鶏、冷凍機器、土木施工、日本語、建設機械各1名の隊員を含めて計8名の隊員が派遣された。

56年度には水産統計、園芸作物、自動車整備各1名が派遣され派遣隊員累計11名となった。

同国は日本の1.25倍の国土を有する島嶼大国であり、今後、協力隊員の派遣数増大が大幅に見込める素地を有している。

10. ホンデュラス

昭和51年の第一陣の派遣をもって協力活動が始まり、56年度は18名の隊員が派遣された。56年度末現在、中南米地域では最多の41名の隊員が活動中である。派遣業種は多岐にわたり、農林水産14名、製造1名、保守操作5名、事務文化13名、教育訓練3名となっている。

11. コスタ・リカ

コスタ・リカ国への協力活動は、昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。昭和56年度には13名が派遣され、昭和56年度末現在で18名の隊員が活動中である。部門別では農林水産6名、製造1名、保守操作2名、事務文化7名、教育訓練2名となっている。53年頃まで続いた体育、音楽中心の協力から徐々に業種も広がり、農林水産の他に特に竹工芸、木工は身体障害者等を対象としユニークな活動が行われている。

12. ペルー

日本人ペルー移住80周年式典に出席した園田外務大臣とガルシア・ベドヤ外相との間で昭和54年8月20日、派遣取り決めに関する調印が行われた。これに基づき55年2月、第一号の隊員（空手）が派遣された。その後、同国からの要請は多方面に拡大し、本年度は陸上競技、航海術、船舶機関、美術、各1名が派遣された。今後、隊員の活動などを通じて協力隊に対する認識が深まり、同時に更に多くの派遣要請が出てくるものと期待されている。

13. ポリヴィア

昭和52年12月に締結された派遣取り決めに基づき53年4月、第一陣の音楽隊員3名が派遣された。以降、文化、スポーツ、医療関係を中心に隊員が派遣され、現在14名が活動中である。本年度派遣隊員は音楽1名、看護婦5名の計6名である。同国の場合、まだ農業・工業部門の隊員は派遣されておらず、同部門での要請開拓が今後の課題である。

14. パラグアイ

昭和53年2月に締結された派遣取り決めに基づき同年2月、第一陣の隊員3名が派遣されたのを皮切りに、農業・教育関係を中心として現在21名の隊員が国内各地に散在して活動中である。本年度派遣は、農業関係4名、看護婦1名、電気通信3名、教育文化6名の合計14名である。今後とも農業部門を中心として協力を行うことになろうが、本年度実績からもわかるとおり日系移住地を対象とした体育・音楽等教育部門の隊員が増えており、農業部門と並ぶ主要な派遣分野になるものと思われる。

15. シリア

昭和45年1月に柔道、空手指導の隊員各1名が赴任して以来、6年近くに及んでスポーツ隊員を中心とした派遣が続いた。しかし昭和51年に調整員を派遣し連絡事務所を設置、以後、55年度11名、56年度には12名の派遣となった。56年度の派遣の内訳は、獣医3名、測量2名、食品加工、農業機械、飼料作物、土木、橋梁、土質検査、道路設計各1名である。昭和56年度末の派遣累計は70名で、うち女性11名となっている。

派遣要請は徐々にふえつつあるが、技術的に高い水準が要求されている。隊員は酪農公団傘下の牧場、水産公団の漁船や淡水魚養殖池、道路建設現場などで協力活動を実施している。

シリア国は、これまでに平和部隊タイプのボランティアを受け入れたことがなく、54年度に国連ボランティアを受け入れるまではわが国の協力隊員のみであった。

16. テュニジア

昭和49年に初めて2名の看護婦隊員を派遣した。昭和54年度11名、55年度10名、56年度には10名の隊員を派遣したが、隊員数は漸減傾向にある。56年度の派遣の内訳は、冷凍機器、柔道、秘書、電子機器、医師、バレーボール、助産婦など各1名である。

昭和56年度末の派遣累計は76名で、うち女性29名となっている。

17. モロッコ

昭和42年9月に初めて6名の隊員が派遣された。昭和56年度派遣隊員数は13名で昭和56年度末派遣中の隊員数は27名である。

その業種別内訳は、測量、工作機械、造園、電気工事、自動車整備、体育、バレーボールなどである。昭和57年度派遣予定数は21名が想定されている。

18. エティオピア

昭和47年8月に天然痘撲滅計画、農業土木、建築など計25名の隊員派遣に始まり、昭和48年、49年と着実に派遣実績を伸張させてきたが、ハイレセラシエ皇帝退位に続く政治、経済情勢の混乱のため、昭和50年、新規派遣の中断、同再開、昭和52年に隊員総引き揚げなどの激動が続いた同国での協力隊活動も、昭和54年度に政情も安定に向いつつあると判断されたので、住宅省、農業省、水資源庁などの各省庁に6名の隊員派遣によって再開された。昭和56年度は2名の派遣にとどまったが野菜、自動車整備、土木、配管、建築、地質調査、電気機器の分野で13名の隊員が活躍している。

19. リベリア

昭和53年度に農業土木、電子機器、配管の3名が最初に派遣された。昭和54年度には工作機械、冷凍機器、電気工事、自動車整備の4名が派遣された。

昭和55年度は一時派遣が中断されたが、56年度には理数科教師、稲作、野菜、電話交換機の隊員6名が新たに派遣された。57年度派遣予定は14名が想定されている。

20. ケニア

昭和56年度は新規、交替を合せて、第1次隊14名、第2次隊18名、第3次隊7名、第4次隊13名、の合計52名を派遣した。56年度末現在で120名が活動中である。派遣中の分野別の比率は、農林水産22%、保守操作19%、土木建築25%、事務文化3%、教育訓練31%である。農林水産・教育訓練で全体の53%を占めるが、これはケニア国の協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。

稲作、野菜、果樹の農業隊員、僻地教育にあたるハランベール中等学校の理数科教師、農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員は、いずれも1人1人が農村に散在し、地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練技術と労働力補充の協力から人材育成協力へ、そしてまた隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動へ転換の努力の結果が表れつつある。しかし農村の一現場にあっても、一国の社会的、経済的な諸問題が複雑に交錯し顕在していることから、協力活動の質的向上に一層の研究が必要とされている。

また、昭和55年度から始められたわが国の技術協力の基盤となっている「人づくり協力」の一環として実施される大型プロジェクトのジョモ・ケニヤッタ農工大学計画に専門家22名とともに講師として派遣が予定されていた協力隊員16名のうち既に9名が派遣され、当初の計画にそって活動中である。

21. タンザニア

昭和41年度に30名を派遣して以来、56年度末までに派遣累計は344名となり、うち51名は女性である。56年度末現在の活動中の隊員は46名である。これまでの派遣分野をみると、農林水産関係が多く、157名にのぼっている。次いで保守操作66名および教育訓練40名、事務文化30名、土木建築38名、保健衛生9名、加工4名、スポーツ1名である。昭和56年3月16日、ニエレレ大統領の来日の際、タンザニア派遣隊員の従来の協力活動に対し、高く評価する旨の発言があったことは、特記されるべきものである。

昭和57年度予定隊員派遣数は28名が想定されている。

22. ガーナ

昭和52年8月に稲作1名、野菜1名、理数科教師7名の合計9名が派遣され、隊員活動も相手国から高く評価され、派遣中隊員の規模も50名台に入っている。隊員活動も理数科教師分野はもちろん、職業訓練分野、土木建築部門に広がり、農林水産分野も隊員数が増えて来ている。点としての存在から面への広がりが出て来ている。村落開発普及員というユニークな派遣分野もある。昭和57年度予定隊員派遣数は33名が想定されている。

23. マラウイ

昭和56年度派遣数は62名で、着実に増加傾向にある。

昭和56年度末の派遣中隊員数は133名と協力隊派遣国中、もっとも多く、その職種別の内訳は園芸作物、農業土木、家畜飼育、養鶏、養殖、森林経営、建築積算、土木設計、配管、上水道、冷凍機器、自動車整備、建設機械、測量、建築、土質検査、塗装、船舶機関、無線通信機、テ

レックス、電気機器、電子計算機、プログラマー、統計、医師、看護婦、助産婦、保健婦、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、栄養士、作業療法士、理数科教師、司書、秘書、家政、紳士服など広く一般民衆の生活分野全般にまで広がっている。

昭和57年度予定派遣数は59名が想定されている。

24. ザンビア

昭和45年3月に6名の隊員を派遣して以来、56年度末までに派遣累計は166名で、うち9名は女性である。56年度末現在で活躍中の隊員数は26名である。

これまでの派遣分野をみると、保守操作が多く103名にのぼっている。次いで農林水産関係35名、教育訓練23名(スポーツ18名)、事務文化2名、土木建築2名、保健衛生2名、加工1名である。

昭和57年度の予定隊員派遣数は24名が想定されている。

25. セネガル

昭和55年10月に野菜、水産加工、看護婦隊員3名の派遣で開始された。隊員は地理的、政治、経済面でも中心的なチェイス州で勤務している。隊員の活動も相手側から評価されつつあり、派遣要請も多方面から寄せられている。

昭和56年度は野菜、水産物加工、水泳、看護婦、臨床検査技師の隊員計8名が新たに派遣され、活動地域も従来のチェイス州だけでなく、北部フラープ州、南部のカザマンズ州へと広がっている。

57年度の派遣予定数は16名が想定されている。

26. タイ

ASEANの主要国タイ国に対する協力隊派遣については長いこと懸案であったが、鈴木首相訪タイ時の昭和56年1月19日両国外相間で派遣取決めが成立し、派遣できる態勢となった。このため昭和56年7月に電子機器隊員1名が派遣されたのを皮切りに、同10月には日本語隊員2名、57年3月に家畜飼育、溶接各1名が派遣された。昭和57年度にはさらに増大が見込まれている。

27. モルディヴ

昭和56年12月に協力隊派遣取り決めが締結され、57年2月に野菜、漁業統計、船舶機関、業務調整各1名、計4名の緊急短期隊員の派遣をもって協力活動が開始された。今後同国に対する協力は急激な派遣数の増大は無理としても農業、水産、教育等の分野で隊員の活動の場はある。

青年海外協力

地域		アジア									オセアニア						
国名	年度	フィリピン	カンボディア	マレーシア	インド	ラオス	ネパール	バングラデシュ	スリ・ランカ	タイ	モルディヴ	トンガ	西サモア	ソロモン諸島	ニューギニア	パプア	ホンデュラス
		40年度	13	9	13		10										
41	6		2	9	45												
42	53	3	41	13	26												
43	33	4	4	18	31												
44	27		50	38	40												
45	49		43	20	15	12											
46	42		36	16	25	9											
47	25		39	10	22	9					1	4					
48	23		22 ⁽²⁾		14 ⁽¹⁾	21	8				1	1					
49	33 ⁽¹⁾		23 ⁽¹⁾	4	15	22	9 ⁽¹⁾					6					
50	29 ⁽²⁾		14		3	34 ⁽¹⁾	6				1	4					2
51	26 ⁽¹⁾		20 ⁽²⁾	1 ⁽¹⁾	1 ⁽¹⁾	21	22				3	10					2
52	22		29 ⁽¹⁾	2 ⁽²⁾		18	13				1	8					6
53	30 ⁽¹⁾		26			16 ⁽²⁾	19				2	4 ⁽¹⁾					18 ⁽¹⁾
54	34 ⁽¹⁾		20			17	22 ⁽¹⁾					13	2				13 ⁽¹⁾
55	36		44 ⁽¹⁾			25 ⁽¹⁾	16				3	7			7		21
56	35 (2)		32 ⁽¹⁾			32 (1)	32	10	5	4	2	14	1	3			22 (1)
合計	520 ⁽⁶⁾ (2)	16	461 ⁽⁸⁾ (1)	131 ⁽³⁾	250 ⁽²⁾	233 ⁽⁴⁾ (1)	147 ⁽²⁾	10	5	4	15	70 ⁽¹⁾	3	10			84 ⁽²⁾ (1)

	アジア	オセアニア	中南米	中近東	アフリカ	合計
一般隊員	1,748	97	267	307	1,480	3,899
シニア隊員	29 (4)	1	8 (2)	5	20 (3)	63
合計	1,777	98	275	312	1,500	3,962

隊派遣実績表

中南米					中近東			アフリカ							計	
エル・サルバドル	コスタ・リカ	ペル	ボリヴィア	パラグアイ	シリア	テュニジア	モロッコ	エチオピア	リベリア	ケニア	タンザニア	ガナ	マラウイ	ザンビア		セネガル
										3						48
										11	30					103
							10			16						162
11							29			14	35					179
2					2		7			8	53			6		233
13							13			27	19			6		217
10					2		7			13	32		22	3		217
8							5	38		28	20		15	12		236
3							19	8		10 ^②	17 ^①		7	10		168 ^⑥
6	4				5		2	17		15 ^②	19 ^②		19	9		208 ^⑦
3					1	8	13			35	14 ^①		22	20		216 ^④
4	2				1	12	9	12		22 ^①	13		34	13		228 ^⑥
4	9 ^②			3	14 ^①	18	9			20 ^①	7 ^①	12	26	23		248 ^⑧
4	4		8 ^①	12	14	7	10			39 ^①	16 ^①	18	45	19		303 ^⑤
	10	1	1	12	5	11 ^①	20	6	7	44	17 ^①	20	53 ^①	20		348 ^⑥
	5	4	10	4	11 ^①	12 ^①	7	5		61 ^①	19 ^①	19	84	7	3	410 ^⑥
	13 ^①	6	4	13	10	7 ^①	14	2	7	41	27	27	48	23	8	442 ^③
		(1)							(1)	(1)		(1)				(9)
73	48 ^③	11	23 ^①	36	65 ^②	76 ^③	171	92	14	402 ^⑧	344 ^⑧	96	375 ^①	166	11	3,962 ^③
		(1)							(1)	(1)		(1)				(9)

注 1) ○, シリア隊員

2) ()内, 調整員

